

令和7年度 法令遵守等に関する研修会実施要領

目的：平成23年度より「法令遵守」確立のための取り組みの一環として、建設業法、独占禁止法、暴力団対策法などについて研修し、会員の意識改革・資質の向上及び法令の遵守を図ることを目的とする。

共 催：(一社) 山梨県建設業協会、(一社) 山梨県建設産業団体連合会

協 賛：東日本建設業保証(株)

開催日時：令和7年11月18日（火）13：30～16：00

開催場所：山梨県地場産業センター（かいてらす）3階大ホール
(甲府市東光寺3-13-25 TEL:055-237-1641)

受講料：無料

講習内容：第1部 建設産業行政の最近の動き（50分）

講師：国土交通省 関東地方整備局 建政部
建設業適正契約推進官 新屋 英樹 氏

第2部 建設業のコンプライアンス（90分）

講師：(公財)建設業適正取引推進機構 専務理事 三吉 卓也 氏

- 入札に関連する法律（独占禁止法、刑法、入札談合等関与行為防止法等）の内容とこれらの法律違反に対する制裁（刑罰、行政処分等）、違反実例を学ぶ。
- 建設業法違反の実例とその場合の処分について学ぶことで、建設企業の経営に携わる際のコンプライアンスの重要性について理解を深める。

申込方法：別紙申込書に必要事項を記入し、FAX(055-233-9572)にてお申し込みください。

申込締切：令和7年11月12日（水）

問い合わせ先：(一社)山梨県建設産業団体連合会（担当：田中・祢津・田口）

〒400-0031 甲府市丸の内1-13-7

TEL: 055-235-4421 FAX: 055-233-9572